

現行のみどりの基本計画の検証 及び改定に向けた方向性(案)について

目次

- 01 新宿区の概況
- 02 新宿区のみどりの現状
- 03 現行計画の主な実績
- 04 改定に向けた主な論点と方向性(案)

01 新宿区の概況

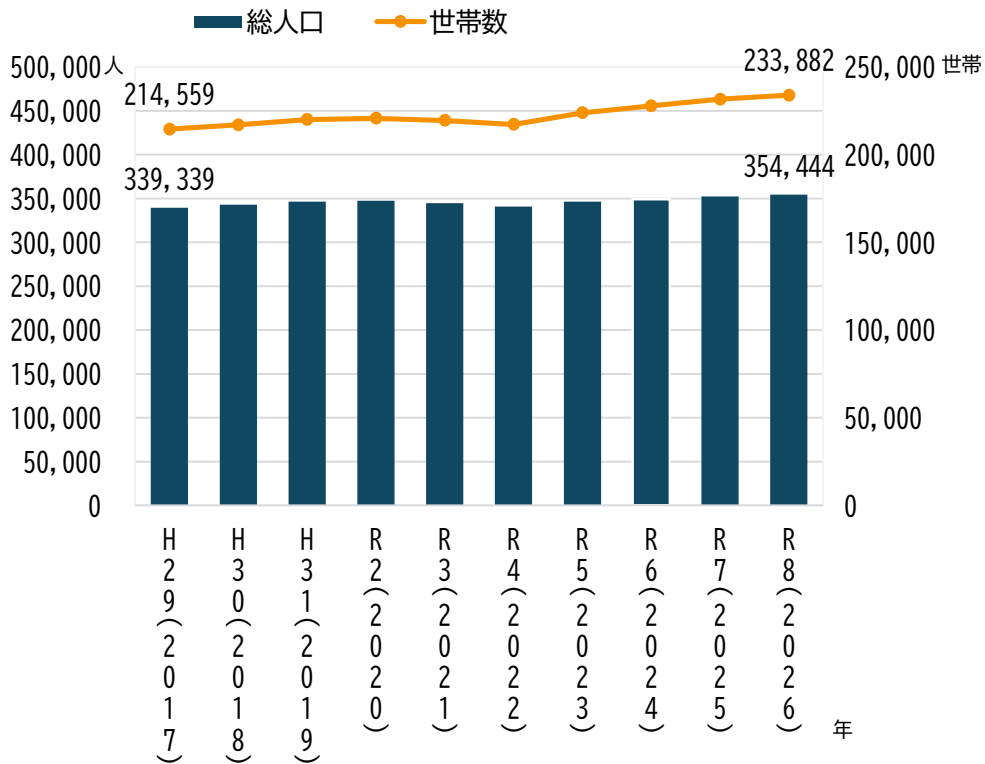
01 新宿区の概況

(1)人口・世帯数

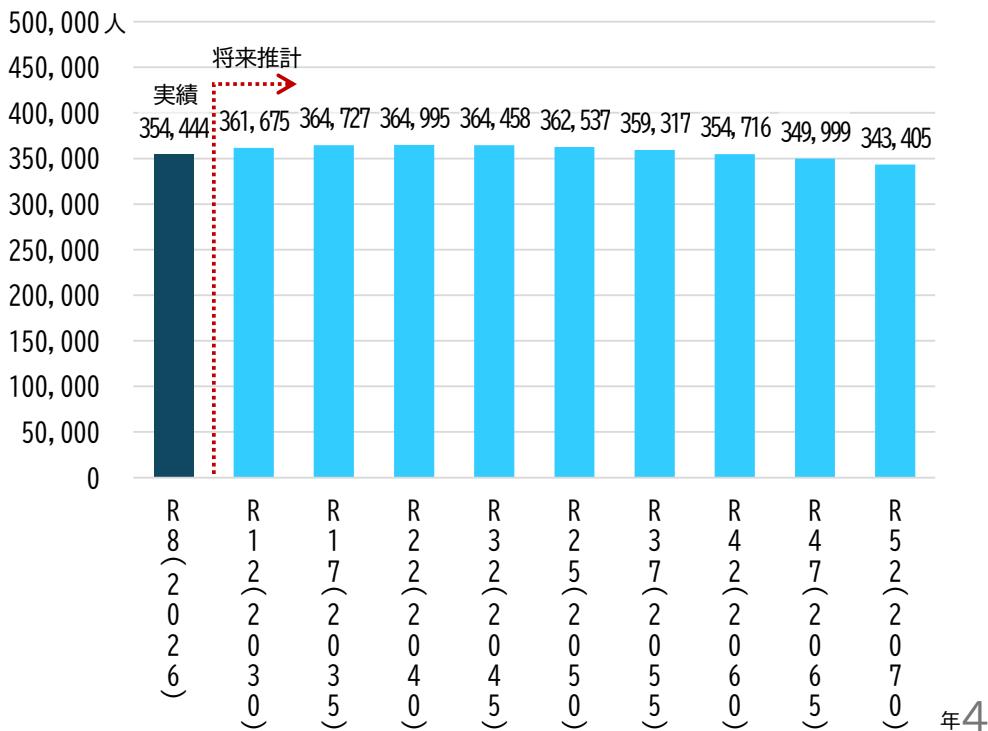
① 人口・世帯数の推移

- ◇令和8年4月1日現在の総人口は354,444人で、現行計画策定時の平成29年4月1日現在の339,339人から、約4.5%増加しています。
- ◇世帯数は233,882世帯、世帯当たり人員は約1.5人です。
- ◇将来人口は、令和22(2040)年頃まで緩やかに増加し、その後は減少に転じ、令和52(2070)年には343,405人となる見込みです。

【新宿区の人口・世帯数の推移】



【新宿区の将来人口の推移】

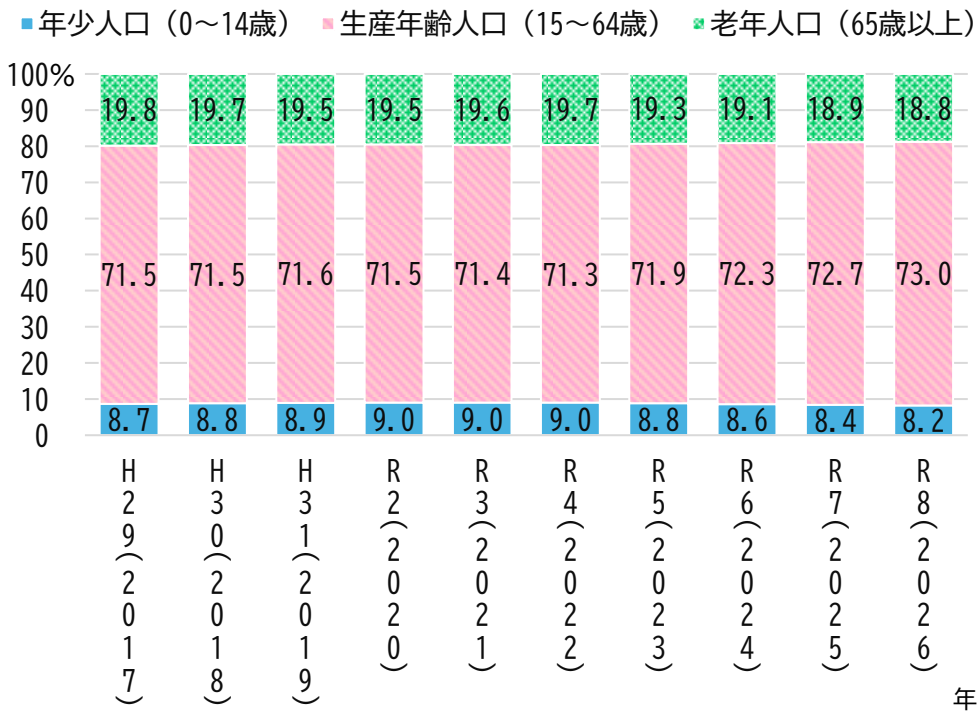


(1)人口・世帯数

② 年齢3区分別人口

- ◇年齢3区分別の人口構成をみると、令和8年4月1日現在、年少人口(0～14歳)は8.2%、生産年齢人口(15～64歳)は73.0%、老年人口(65歳以上)は18.8%となっています。
- ◇平成29年と比較すると、生産年齢人口の割合は71.5%から73.0%へ1.5ポイント上昇しています。一方、年少人口は8.7%から8.2%へ0.5ポイント、老年人口は19.8%から18.8%へ1.0ポイント低下しています。
- ◇ 年少人口の割合は令和2～4年に9.0%で推移した後、低下傾向にあります。一方、生産年齢人口の割合は令和4年以降上昇しており、近年の人口増加は主に生産年齢人口の増加によるものとなっています。

【新宿区の年齢3区分別人口の推移】



01 新宿区の概況

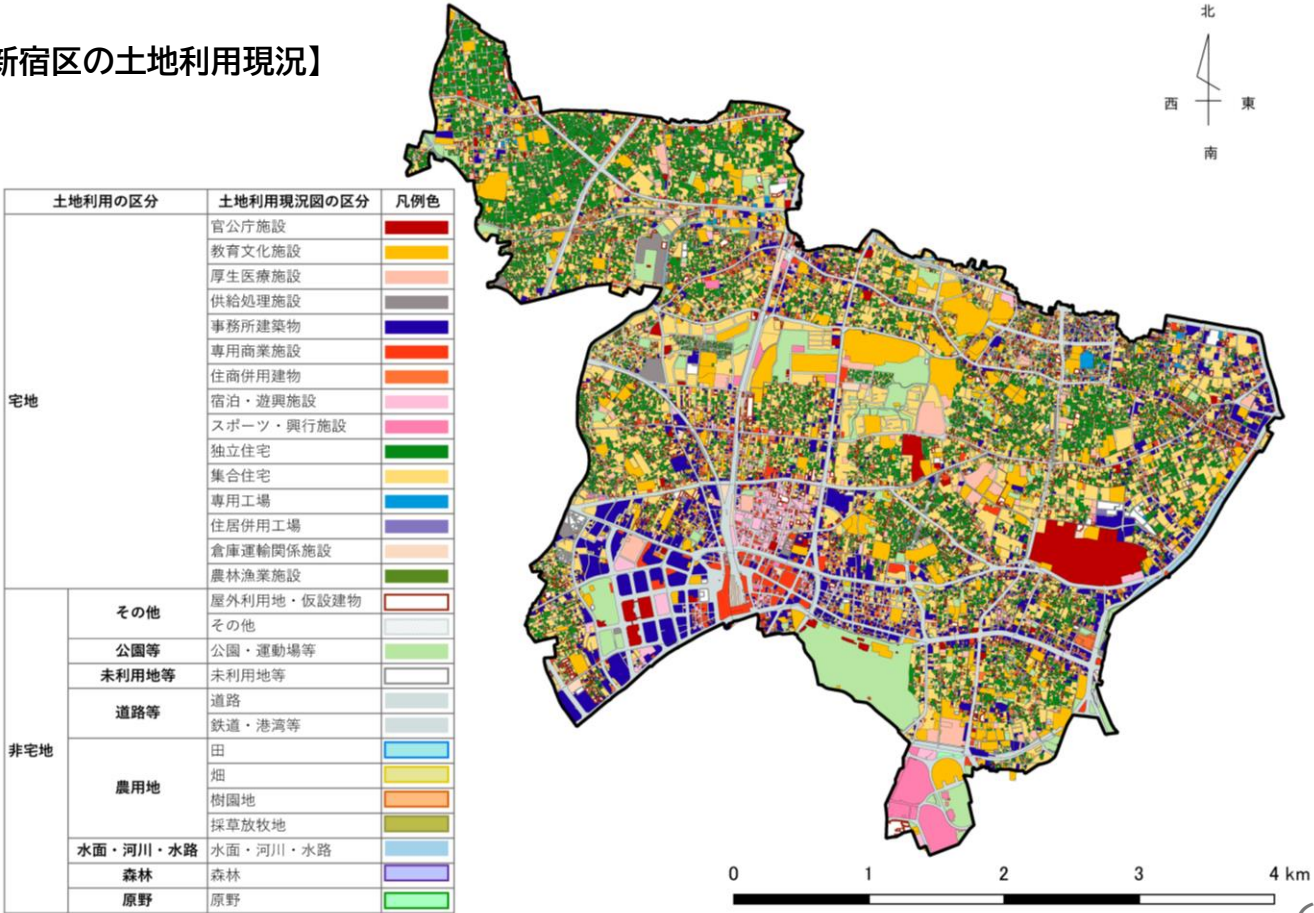
(2)新宿区の土地利用

- ◇ 東京都土地利用現況調査(令和3年)によると、新宿区の土地利用は、宅地が68.5%と最も多く、次いで道路等が21.5%、公園等が6.2%となっており、高度に市街化された土地利用となっています。
- ◇ 新宿駅周辺をはじめ、高田馬場駅、四ツ谷駅、飯田橋駅などの鉄道駅周辺や幹線道路沿いでは商業・業務施設が集積し、西新宿では超高層ビルを中心とする副都心街区が形成されています。一方、その他の地域では、住宅、公園・緑地、文教施設等を中心とした土地利用がみられます。

【新宿区の土地利用の構成】

土地利用区分		面積(ha)	構成比(%)
宅地		1,252.9	68.5
非宅地	その他	35.4	1.9
	公園等	113.7	6.2
	未利用地等	21.6	1.2
	道路等	392.4	21.5
	農用地	0.1	0.0
	水面・河川・水路	11.8	0.6
	森林	0.4	0.0
	原野	0.2	0.0
合計		1,828.5	100.0

【新宿区の土地利用現況】

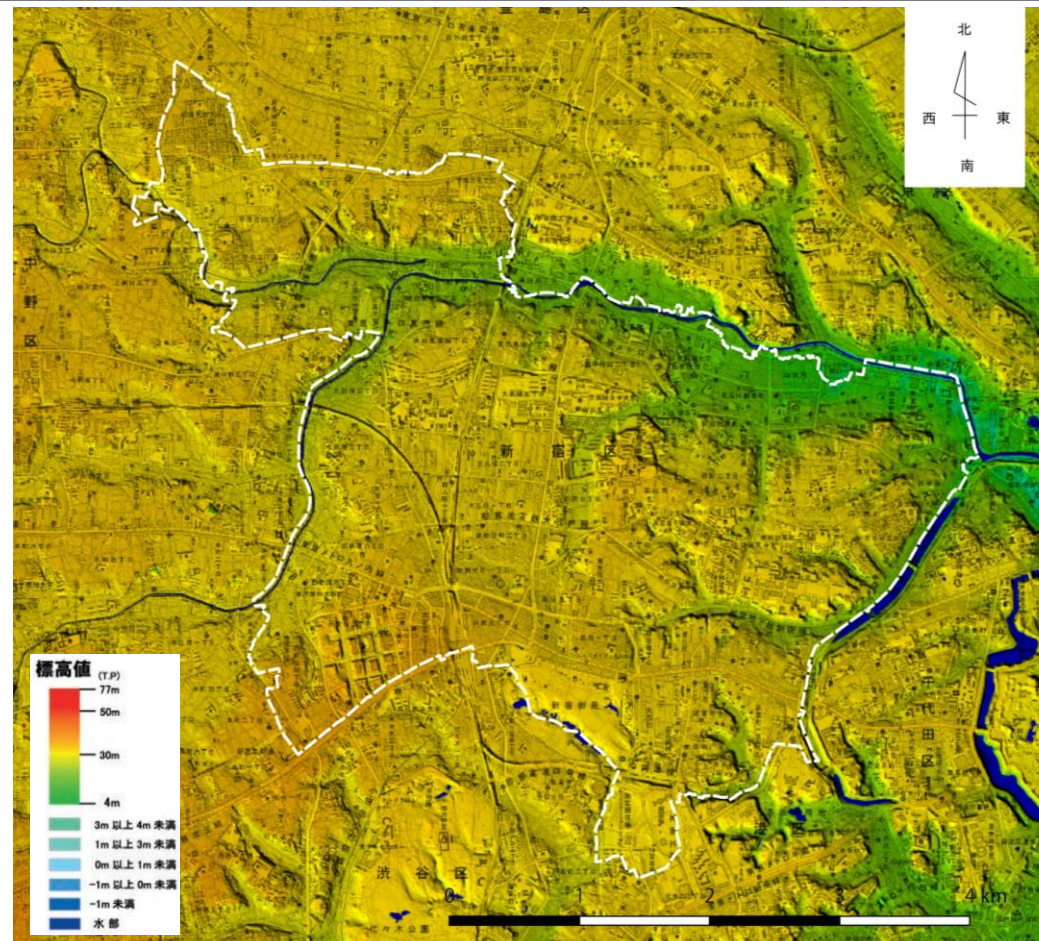


(3)地形

◇新宿区の地形は、豊島台地、淀橋台地及び下町低地からなり、台地の間に低地が入り組む、起伏に富んだ地形となっています。区内最高地点は都立戸山公園内の箱根山の標高44.6m、低地で最も低い地点は飯田橋付近の4.2mとなっています。

◇神田川、妙正寺川及び外濠などの水面は低地に沿って分布し、斜面上のみどりとともに、区の外周を縁取るような自然的な骨格を形成しています。

【新宿区の地形と標高分布】



出典：国土地理院 デジタル標高地形図 東京都区部【技術資料D1-No.455】を加工して作成

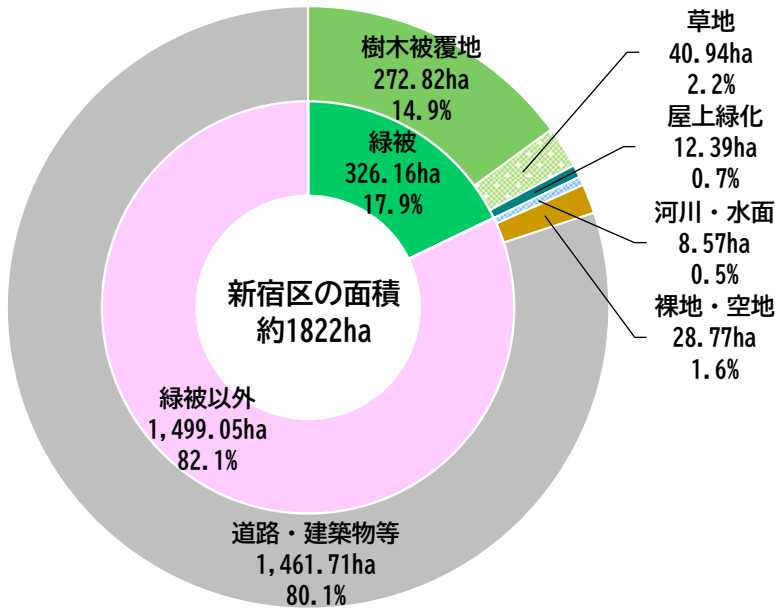
02 新宿区のみどりの現状

02 新宿区のみどりの現状

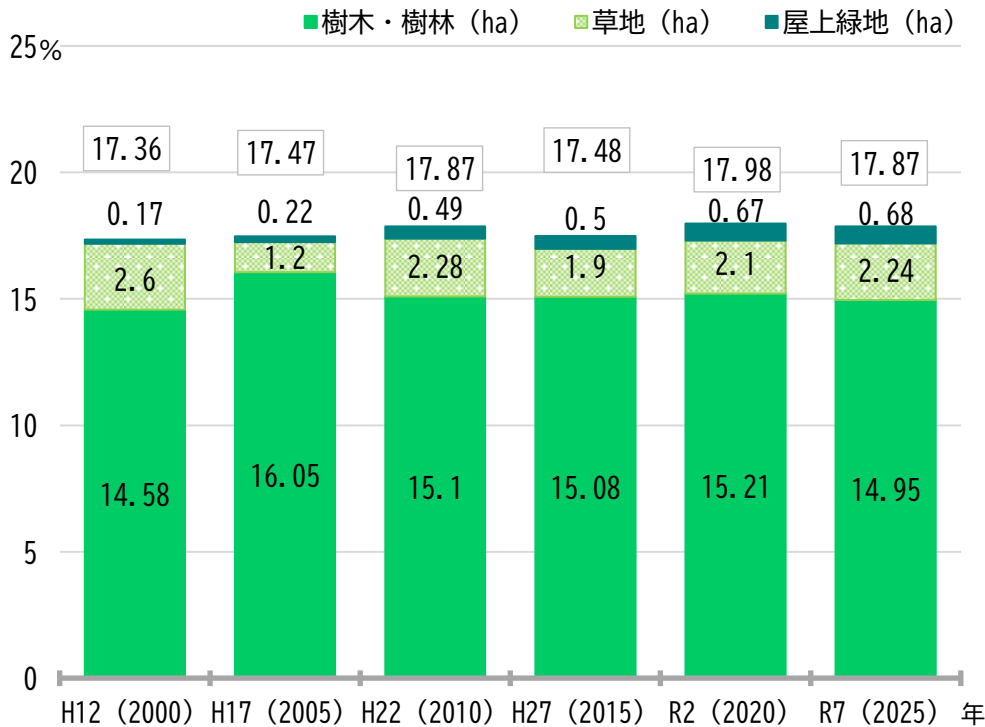
(1) 緑被面積及び緑被率の変遷

- ◇新宿区の緑被率は17.87%で、緑被地面積は326.16haです。緑被地面積の内訳を見ると、樹木・樹林が83.6%と大半を占め、草地が12.6%、屋上緑地が3.8%となっています。
- ◇緑被地面積及び緑被率は、平成27年度の319.14ha・17.48%から令和2年度には328.16ha・17.98%へ増加しましたが、令和7年度には326.16ha・17.87%とやや減少しています。
- ◇平成27年度と比較すると、緑被地面積、緑被率ともに高い水準となっています。

【区全体の緑被面積の構成】



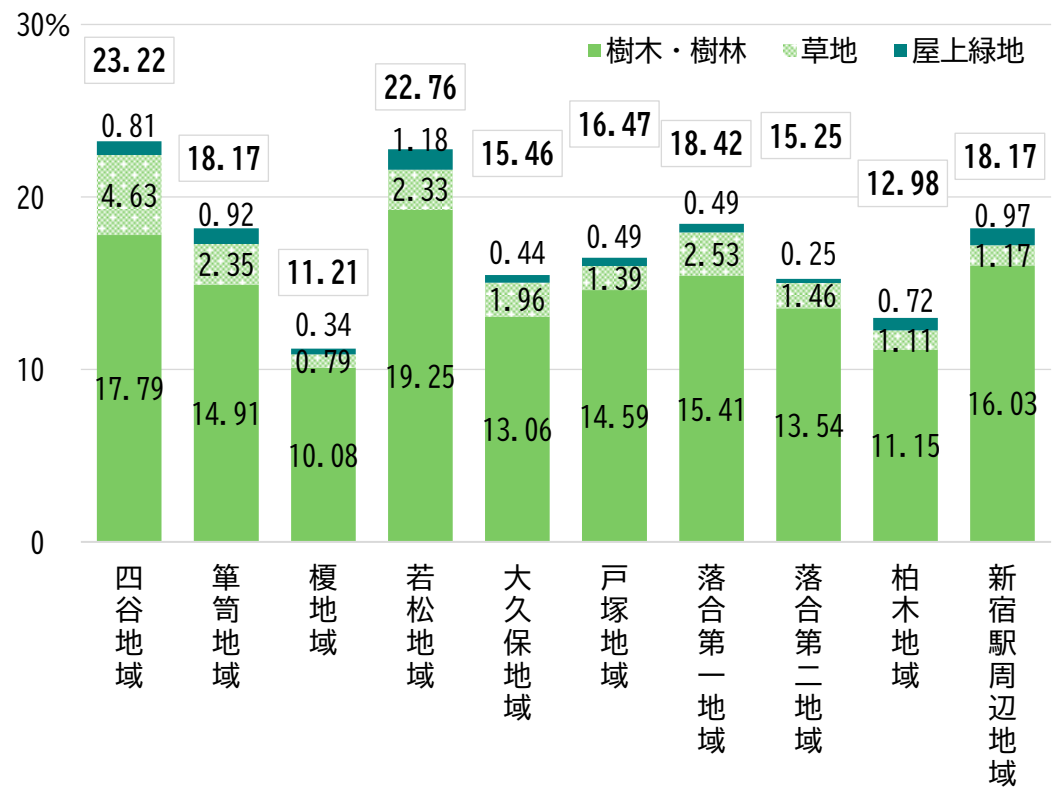
【新宿区の緑被面積及び緑被率の推移】



02 新宿区のみどりの現状

(1) 緑被面積及び緑被率の変遷

- ◇地域別では、四谷地域が23.22%と最も高く、次いで若松地域が22.76%、落合第一地域が18.42%となっています。一方、榎地域は11.21%、柏木地域は12.98%となっています。
- ◇緑被地の構成を見ると、すべての地域で樹木・樹林が中心となっていますが、四谷地域では草地在4.63%、若松地域では屋上緑地在1.18%と他地域に比べて高く、緑被率の高さだけでなく、地域によってみどりを構成する要素にも違いがみられます。



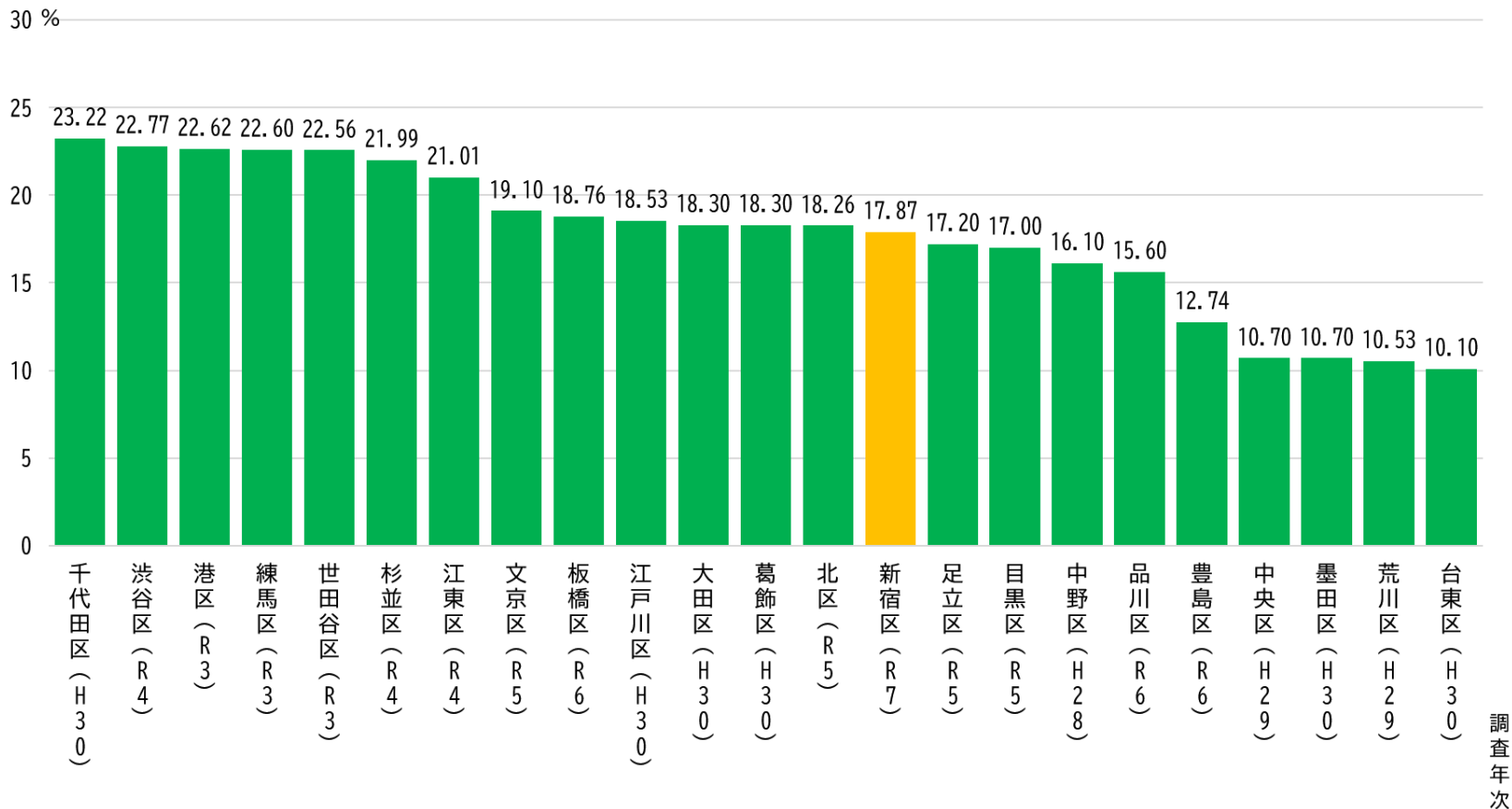
02 新宿区のみどりの現状

(1) 緑被面積及び緑被率の変遷

◇現在公表されている都内23区の緑被率を比較すると、新宿区の緑被率は17.87%で、23区中14番目に位置しています。

◇隣接する6区と比較すると、新宿区の緑被率17.9%は、中野区(16.1%)、豊島区(12.7%)を上回る一方、千代田区(23.2%)、渋谷区(22.8%)、港区(22.6%)、文京区(19.1%)を下回っており、隣接区の中では中位程度に位置しています。

【都内23区の緑被率】



02 新宿区のみどりの現状

(1) 緑被面積及び緑被率の変遷

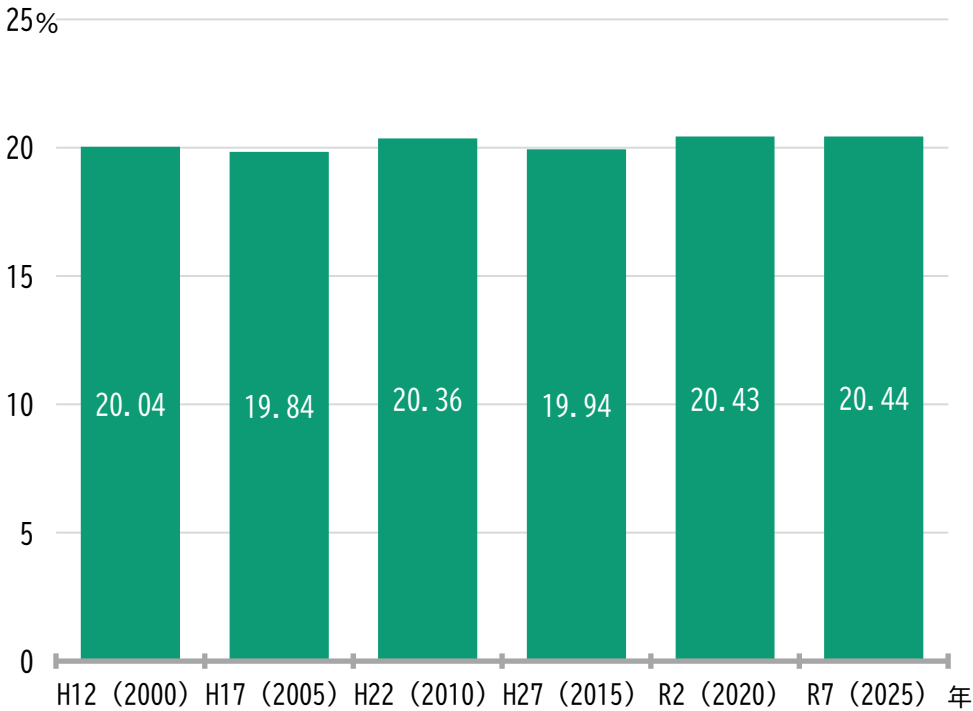
◇新宿区のみどり率は20.44%で、みどり地総面積は373.11haです。みどり地総面積の内訳を見ると、公園以外の樹木・樹林が55.6%と最も多く、公園が31.9%、草地が7.2%、屋上緑地が3.3%、水面が1.9%となっています。

◇平成27年度と比較すると、みどり地総面積は9.04ha、みどり率は0.50ポイント増加しています。

【みどり率の内訳】

公園を除く 緑被地の面積	樹木・樹林	207.54ha
	草地	26.99ha
	屋上緑地	12.38ha
公園を除く水面の面積		7.14ha
公園面積		119.07ha
合計面積		373.11ha
みどり率		20.44%

【新宿区のみどり率の推移】

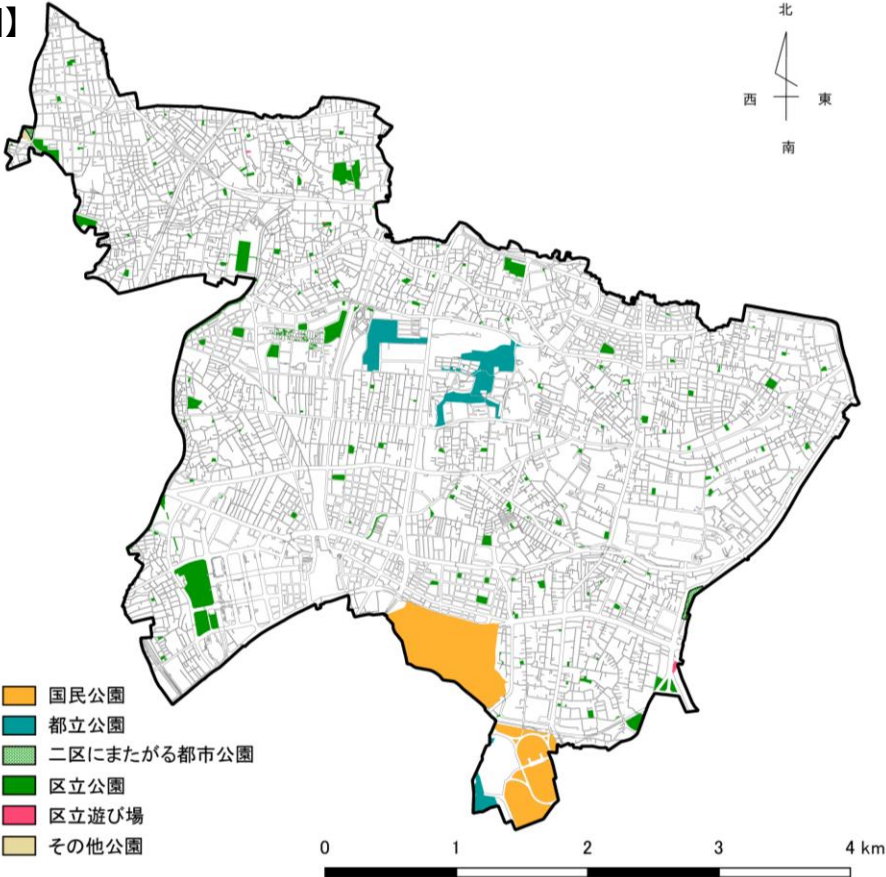


02 新宿区のみどりの現状

(2)公園・緑地等の整備状況

- ◇令和8年4月1日現在、新宿区内の公園等は190箇所、総面積約120.47haとなっています。
- ◇このうち、新宿御苑・明治神宮外苑の国民公園等が2箇所・約59.30ha、都立公園が2箇所・約21.07ha、区立公園等が184箇所・約38.45ha、他区立公園が2箇所・約1.65haとなっています。
- ◇新宿御苑と明治神宮外苑が区内の公園面積の約半分を占めており、大規模な公園・緑地が区内の公園面積を支えていることが新宿区の特徴となっています。

【公園分布図】



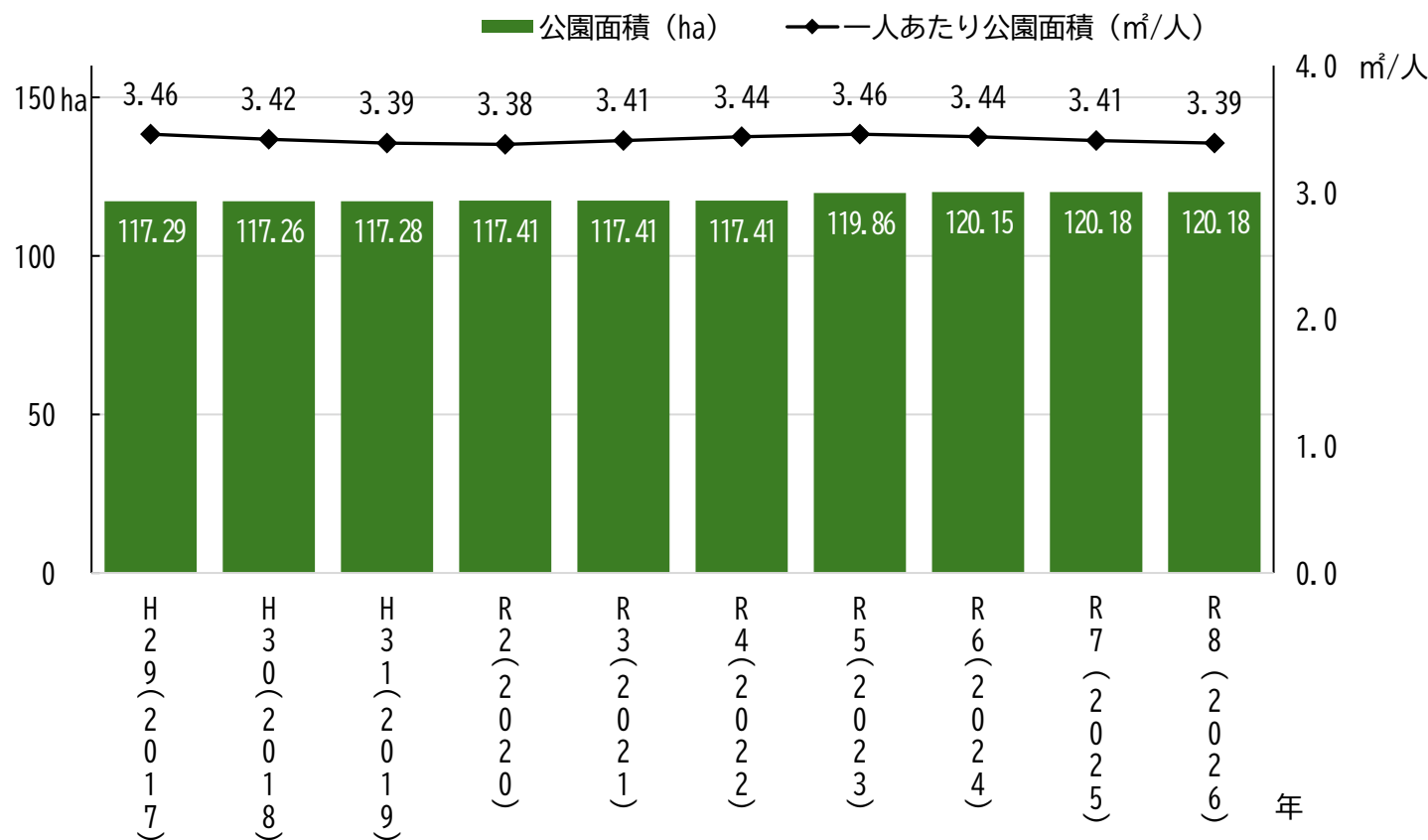
【区内の公園・緑地等の整備状況(R8.4.1現在)】

種別			箇所数	面積 (㎡)	1人当りの面積 (㎡)
国民公園等 (新宿御苑, 明治神宮外苑)			2	593,011.2	1.67
都立公園 (戸山公園, 明治公園)			2	210,689.7	0.59
二区にまたがる都市公園 (外濠公園, 哲学堂公園)			2	16,505.4	0.05
区立公園	都市公園法	公園	103	336,176.7	0.95
		児童遊園	55	23,814.8	0.07
		ポケットパーク	19	3,872.6	0.01
		庭園	1	453.2	0.00
		区立都市公園計	178	364,317.2	1.03
	条例	その他の公園 (妙正寺川公園)	1	17,314.8	0.05
区立公園計			179	381,632.1	1.08
区立遊び場			5	2,881.1	0.01
新宿区立公園等合計			184	384,513.2	1.08
区内公園合計			190	1,204,719.4	3.40

(2)公園・緑地等の整備状況

- ◇公園面積は、平成29年の約117.29haから令和8年には約120.18haとなり、約2.89ha増加しています。平成29年から令和4年頃まではおおむね117ha台で推移していましたが、令和5年以降に増加し、近年は120ha程度で推移しています。
- ◇一方、一人あたりの公園面積は、平成29年の3.46㎡／人から令和8年には3.39㎡／人となっています。公園面積そのものは増加しているものの、一人あたりの公園面積は3.4㎡／人前後で推移しており、公園面積の増加がそのまま一人あたり面積の増加にはつながっていません。

【公園面積と一人あたりの公園面積の推移】



02 新宿区のみどりの現状

(2)公園・緑地等の整備状況

- ◇新宿区では、平成10年度から、公園の再整備にあたり、地域住民とともに話し合い等を行い、地域の特性や要望を生かした整備計画づくりを進めています。再整備する公園は、施設の老朽度や利用状況、地域性等を総合的に勘案して選定しています。
- ◇平成29年度以降は、なんど児童遊園、やよい公園、みょうが坂児童遊園、東五軒公園、西坂公園について、意見交換会やアンケート等により地域の意見を取り入れながら再整備を行いました。令和8年度には、榎町公園、令和9年度には高田馬場駅西児童遊園の再整備を予定しています。

【リニューアルされた公園】



西坂公園(令和8年3月)



東五軒公園(令和7年3月)

【意見交換会の様子】



(3)みどりの保全・創出・管理

①接道緑化・建築物緑化等の状況

- ◇接道緑化は、第8次調査以降、生垣・植込みともに箇所数、延長が増加しており、特に植込みは第8次調査の4,524箇所から第10次調査では6,127箇所に増加しています。
- ◇屋上緑地は、第9次調査から第10次調査にかけて箇所数が減少している一方、面積は第8次調査の90,623㎡から第10次調査では123,838㎡に増加しています。壁面緑化は、箇所数・面積ともに減少傾向にあります。
- ◇街路樹は、第8次調査の12,011本から、第9次調査では11,302本、第10次調査では10,963本となっており、減少傾向が続いています。

【第8次調査から現在までの変化】

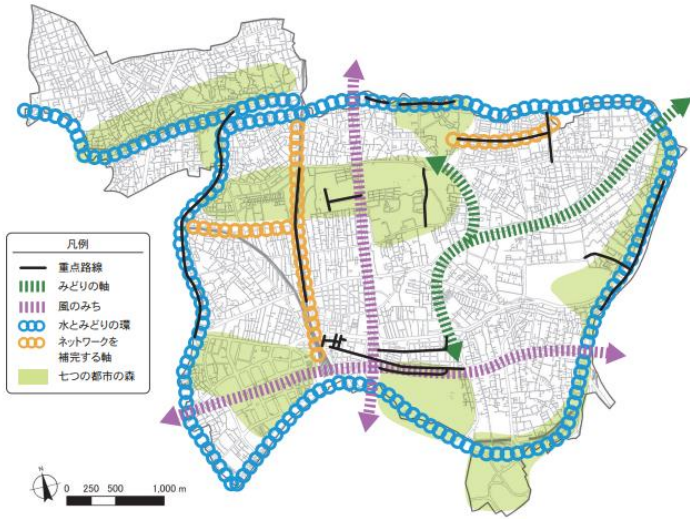
項目		第8次 H27 (2015) 年	第9次 R2 (2020) 年	第10次 R7 (2025) 年
接道緑化	生垣箇所数	1,499箇所	1,816箇所	1,888箇所
	生垣延長	26,208m	30,587m	31,766m
	植込み箇所数	4,524箇所	5,290箇所	6,127箇所
	植込み延長	79,684m	87,731m	96,772m
屋上緑地	箇所数	2,967箇所	3,178箇所	2,947箇所
	面積	90,623㎡	122,141㎡	123,838㎡
壁面緑化	箇所数	898箇所	788箇所	778箇所
	面積	29,133㎡	25,809㎡	23,524㎡
街路樹	本数	12,011本	11,302本	10,963本

(3)みどりの保全・創出・管理

②街路樹等の管理・更新

- ◇区では、平成18(2006)年に「新宿区街路樹管理指針」を策定し、街路樹の管理を進めてきました。令和7(2025)年には、街路樹を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえて指針を改定し、「量の確保」に配慮しつつ、安全で魅力的な街路樹を未来につなげる「質の向上」を目標とした管理を進めています。
- ◇改定した「新宿区街路樹管理指針」では、重点路線を設定し、道路空間や路線・地域の特性に応じた街路樹の維持管理を進めています。また、神田川沿いの桜並木については、リーディングプロジェクトとして、地域の意見を取り入れながらアクションプランを作成し、計画的な更新や生育環境の改善に取り組んでいます。
- ◇みどりの実態調査によると、区内の街路樹は、第8次 H27(2015)年の12,011本から、第9次 R2(2020)年は11,302本、第10次 R7(2025)年は10,963本となり、減少傾向にあります。

【重点路線】



路線タイプ	重点路線
準幹線道路	新宿通り（東） つつじ通り
アプローチ道路	江戸川橋通り コスミックセンター前通り
サクラ堤	神田川自転車歩行者道・ 神田川上水公園 外濠法面

路線タイプ	重点路線
繁華街道路	モア街 新宿通り（西） 花園通り
地域内道路	御苑前通り 箱根山通り 早大通り 市谷左内町

【街路樹の抱える課題】

倒木リスク



根上がりによる舗装の劣化、大径木化



標識等の視認性低下



植栽の過密化



(3)みどりの保全・創出・管理

③民有地等における緑化

- ◇新宿区では、「新宿区みどりの条例」に基づき、敷地面積250㎡以上の土地で建築行為等を行う場合に緑化計画書の提出を求め、接道部や地上部、建築物上の緑化を誘導しています。
- ◇区では、地域特性に応じてみどりの保護・育成を重点的に進める「みどりのモデル地区」を平成22(2010)年から指定しています。令和7(2025)年4月には指定地区を見直し、榎地域を「みどりの推進モデル地区」、落合地域を「みどりの保全モデル地区」、新宿駅・高田馬場駅・飯田橋駅周辺を「屋上緑化等推進モデル地区」とし、緑化計画書制度の算定方法の優遇や助成制度の拡充等により、地域特性に応じた緑化を推進しています。

【みどりのモデル地区の指定状況と主な取組】

モデル地区	対象地域	ねらい	主な取組
みどりの推進モデル地区	榎地域	緑被率が低い地域で新たな緑化を推進	高木・生垣等を緑化計画書で割増し評価、接道部緑化助成の拡充等
みどりの保全モデル地区	落合地域	比較のみどりが多い地域で既存のみどりを保全	既存の大きな樹木等を緑化計画書で割増し評価するなど、保全を誘導
屋上緑化等推進モデル地区	新宿駅・高田馬場駅・飯田橋駅周辺	地上部の緑化が難しい業務地域等で建築物上の緑化を推進	屋上・壁面・ベランダ等の緑化を割増し評価、屋上・壁面緑化助成を拡充

(4)生物多様性の保全と活用

- ◇ 新宿区では平成28(2016)年に、新宿中央公園、おとめ山公園、神田川周辺において、植物・動物・水生生物についての調査を 実施しています。この調査では、約800種の生き物が確認されています。そのうち、注目すべき種※1は31種、外来種※2は82種確認されています。
- ◇ 今年度も新宿中央公園、おとめ山公園、みなみもと町公園、神田川周辺で同様の生き物調査を実施しています。
- ◇ 現時点までに春・初夏・夏の計3回の調査が完了しており、秋と冬にも植物と動物(鳥と昆虫)の調査を行う予定です。

※1 減少傾向にある種もしくは特定の地域のみに生育生息する種、※2 国内外の他地域から来たもの

<平成28(2016)年に実施された調査の結果

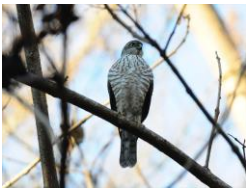
> 種別		全確認種	注目すべき種	外来種
植物	植 物	318種	1種	61種
動物	哺乳類	3種	—	—
	鳥 類	57種	16種	2種
	両生・爬虫類	6種	5種	1種
	昆虫類	385種	4種	13種
水生生物	魚 類	5種	1種	1種
	水生生物	29種	4種	4種
合計		803種	31種	82種

<平成28年の調査で確認された生き物>

注目すべき種の例



キンラン



ツミ



ツマグロヒョウモン

外来種の例



オオカワヂシャ



ハクビシン



アカボシゴマダラ

(4) 生物多様性の保全と活用

- ◇ 春と初夏の調査を通して、計588種の生き物が確認されました。そのうち、注目すべき種は23種※、外来種※は86種確認されています。
- ◇ 注目すべき種としては、平成28(2016)年の調査でも確認されたキンランやツミが確認されています。
- ◇ 外来種としては、都内でも目撃情報や被害情報が増えてきているアライグマとハクビシンが確認されました。
- ◇ 新宿区ではアライグマやハクビシンからの被害を防ぐため、捕獲事業を行っています。

※ 注目すべき種、外来種の種数については精査中

<今年度の調査で見つかった生き物>

注目すべき種の例



キンラン



ギンラン



ツミ



カワセミ

外来種の例



オオカワヂシャ



ハクビシン



アライグマ

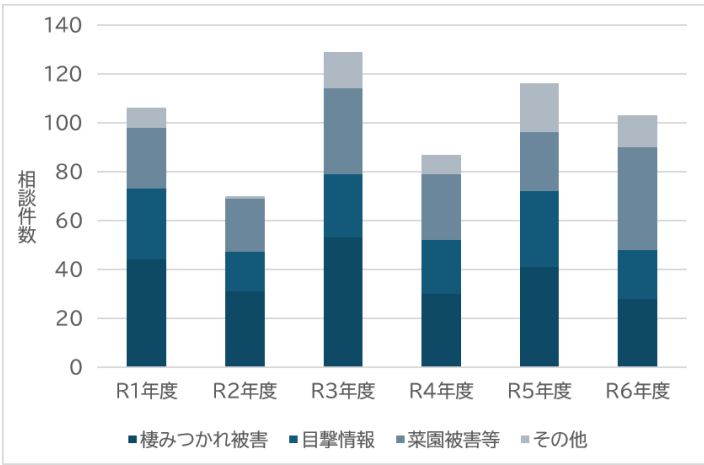


アメリカザリガニ

<今年度調査の様子>



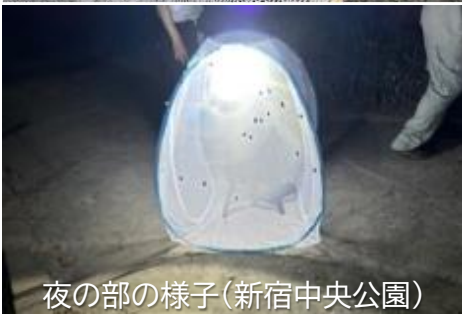
<新宿区におけるアライグマ・ハクビシンの
相談件数とその内訳>



02 新宿区のみどりの現状

(4) 生物多様性の保全と活用

- ◇ 新宿区では、おとめ山公園や新宿中央公園、神田川などで、自然観察会を開催しています。
- ◇ 新宿区内の生き物について、区民参加型のモニタリング調査「いきものさがし」も、毎年夏～冬に開催しています。
- ◇ モニタリング調査で集まった生き物の情報は、ニュースレターやガイドブック等の形で区民に提供していくほか、みどりの基本計画に組み込む生物多様性地域戦略の検討にも活用する予定です。



出典:新宿区HP(自然観察会:おとめ山公園・新宿中央公園の自然を観察しよう！:新宿区)



出典:新宿区HP(令和8年度 神田川夏休み 子ども体験講座:新宿区)

パンフレット

新宿区 区民参加型モニタリング いきものさがし

今回調査してもらいたいのは 指標種(新宿区が定めたもの15種) その他の動物や野鳥

2026

いきものさがしとは？

みなさんが調査員となって新宿区内の生き物を探したり調べたりすることで、新宿区にどんな生き物がいるのかが分かる。生き物の多様性を保つための記録になる。

参加はかんたん！3ステップ

- ① 見つける 生き物を探そう
- ② 「いきものみつけたシート」に 見つけた生き物・場所・日時を書き込む
- ③ 送る 記録したものを、郵送、窓口、区報告フォームなどで提出

いきものみつけたシート (記録面)

調査員 (みつけた人)

新宿区に	□在住	□在学	□在勤	□その他
年齢	□10歳未満 □50歳代	□10歳代 □60歳代	□20歳代 □70歳代	□30歳代 □80歳代 □40歳代
学年	小学校 () 年生	中学校 () 年生	高校 () 年生	
みつけた生き物の名前	みつけた日にち	みつけた場所	みつけた数	その他 (みつけた場所、細かい場所、気が付いたことなど)
例) カルガモ	8/1	おとめ山公園	2羽	午後3時頃 井天池

2026年は希望者に植物の種をプレゼント

いきものさがしの記録・回答シート



2026年度 改定予定

いきものさがしの結果 (2025年)



いきものガイドブック (2017年)

出典:新宿区HP(新宿区いきものさがし2026:新宿区)

02 新宿区のみどりの現状

(5) 区民・事業者等との協働によるみどりの取組

- ◇平成13(2001)年度から「公園サポーター制度」を開始し、区民等との協働による公園の清掃や花壇管理など、身近なみどりの維持管理に取り組んできました。また、「道のサポーター制度」や「みどりの協定」などを通じて、道路や沿道、公園以外の身近な場所を対象として、区民・事業者等による緑化や維持管理を支援しています。
- ◇平成20(2008)年度からは「新宿みどりのカーテンプロジェクト」を実施し、家庭や事業所、公共施設等の窓辺につる植物(ゴーヤー、アサガオ等)を這わせて自然のカーテンをつくり、身近な緑化を、地球温暖化・ヒートアイランド対策や環境学習にもつなげています。
- ◇近年では、みどりのモデル地区における支援の拡充など、地域特性に応じて区民・事業者等の主体的な取組を後押ししています。また、公園やオープンスペースでは、民間事業者や地域団体、エリアマネジメント組織等との連携による管理・活用も進められるなど、協働の対象や担い手が広がっています。

<公園サポーターの活動の様子>



<みどりのカーテンプロジェクト>



<新宿区立淀橋さくら公園でのイベントの様子>



03 現行計画の主な実績

03 現行計画の主な実績

(1) 5つの目標と達成状況

- ◇現行計画では、みどりの量や公園の確保状況に加え、区民がみどりをどのように感じているかという視点も含め、5つの目標を設定しています。現行計画の5つの目標と策定時の値は以下のとおりです。
- ◇計画期間である令和9(2027)年度までの「当面の目標」と、21世紀後半を見据えた「将来の目標」を設定しており、現時点では、公園面積は当面の目標を達成しています。緑被率及びみどり率は計画策定時より上昇しているものの、当面の目標には達していません。
- ◇区民のみどりに対する実感及び緑視率については、最新の調査結果を踏まえて達成状況を確認します。

目標	計画策定時	当面の目標 (2027年度)	将来の目標 (21世紀後半まで)	現在	達成 状況
① 緑被率	17.48%	18.48% 10年間で1%アップ	25%	17.87%	未達
② みどり率	19.94%	20.94% 10年間で1%アップ	27%	20.44%	未達
③ 公園	117.28ha	119.28ha 10年間で新たに2ha確保	公園等 約145ha	約120.18ha	達成
④ 区民のみどり に対する実感	新宿区全体の緑や花 があると感じる	62.4%	70%	調査中	—
	自宅周辺の緑や花が があると感じる	64.6%	70%	調査中	—
	自宅周辺で生き物が いると感じる	39.1%	50%	調査中	—
⑤ 緑視率	緑視率	18.2%	20%	調査中	—

(2)現在実施中の調査

現行計画で目標としている「区民のみどりに対する実感」と「緑視率」については、現在、計画改定に向けて調査を実施しています。今後、調査結果を踏まえ、計画策定時からの変化や当面の目標に対する達成状況を確認します。

区民のみどりに対する実感

- ◇区民が身近なみどりをどのように感じているかに加え、みどりと
の日常的な関わりや、今後のみどりの取組に対する意向等を
把握します。
- ◇現行計画で設定している3つの実感指標の達成状況を確認す
るとともに、次期計画における施策や指標の検討に活用します。

区民意識調査の概要(令和8年度：7月～ 10月)

(1) 調査地域	新宿区全域
(2) 対象者	新宿区在住の満18歳以上の個人
(3) 標本数	2,500人
(4) 標本抽出	住民基本台帳からの層化抽出法による無作為抽出
(5) 調査方法	郵送配布、郵送またはインターネットによる回収

緑視率

- ◇緑視率とは、人の目に映る風景の中に占める緑(街路樹や生垣など)の割合を示す指標です。緑視率が高いほど、身近な
場所で緑を感じやすい環境といえます。
- ◇区内195か所の調査地点(交差点および路上)において写真撮影を実施し、撮影した画像に占める緑の割合を、国土技術
政策総合研究所が公開する「AI緑視率調査プログラム」を用いて算出します。

<調査の流れ>



撮影



撮影結果



緑の抽出結果

緑の面積
撮影範囲

緑視率(%)
= 緑の面積 / 撮影範囲

撮影地点や地域別の
平均緑視率を算出

2026年7月～9月初旬

2026年10月頃

04 改定に向けた主な論点と方向性(案)

※現時点での整理であり、今後、区民意識調査、生き物調査、緑視率調査等の結果を踏まえ、内容を追加・精査します。

04 改定に向けた主な論点と方向性(案)

(1)改定に向けた主な論点

◇これまでの現況整理や現行計画の実績等を踏まえ、次期計画の改定に向けて検討が必要と考えられる主な論点を整理しました。今後、庁内調査、区民意識調査、生き物調査、緑視率調査等の結果を加えながら内容を精査し、次期計画で重視すべき考え方や施策の方向性を明らかにしていきます。

① みどりの量の確保と質・機能の向上

- ✓ 緑被率・みどり率は計画策定時より上昇しているものの、近年は大きな伸びがみられない。引き続き緑化施策の推進が求められる。
- ✓ 接道緑化や屋上緑化等により新たなみどりが創出される一方、街路樹など既存のみどりの維持・更新も必要となっている。

▶ 新たなみどりの創出に加え、既存のみどりを良好に維持・更新し、その質や機能を高めていくための取組の検討が必要

② 公園・オープンスペースの充足と質の向上

- ✓ 公園面積は約2.9ha増加し、「10年間で2ha確保」の目標を達成。
- ✓ 公園面積は増加している一方、人口の増加等により一人当たり公園面積は減少している。

▶ 一定の量的確保を踏まえつつ、配置や利用状況、機能等も含め、公園・オープンスペースのさらなる充実にに向けた検討が必要

③ 地域特性に応じたみどりの保全・創出

- ✓ 緑被率やみどりの構成、土地利用等は地域によって異なり、みどりの状況には地域差がみられる
- ✓ みどりのモデル地区等による地域特性に応じた取組が進められている一方、地域ごとの特徴を今後の施策により具体的に反映していくことが求められる。

▶ 区全体で共通して進める取組に加え、地域ごとのみどりの状況や土地利用等を踏まえた保全・創出のあり方の検討が必要

④ みどりの多面的な機能を活かしたまちづくり

- ✓ 生物多様性、暑熱対策、防災、景観、健康・交流、にぎわいなど、みどりに求められる役割が多様化している。
- ✓ 現行計画策定以降、グリーンインフラやネイチャーポジティブなどの考え方が広がり、みどりをまちづくりの中で多面的に活かす重要性が高まっている。

▶ みどりの保全・創出に加え、その多面的な機能をまちづくりに活かしていくための取組の検討が必要

⑤ 多様な主体によるみどりの管理・活用

- ✓ 公園サポーターやみどりの協定に加え、民間事業者やエリアマネジメント組織等との連携など、みどりに関わる主体や活動の場が広がっている。
- ✓ 協働の対象や担い手が多様化する一方、みどりの維持管理・活用に継続的に関わることのできる仕組みづくりが求められる。

▶ 区民・事業者・地域団体等が継続的にみどりの保全・管理・活用に関わることのできる仕組みや連携のあり方の検討が必要

04 改定に向けた主な論点と方向性(案)

(2)改定に向けた方向性(案)

◇改定に向けた主な論点を踏まえ、次期計画では、みどりの量の確保に加え、既存のみどりの質を高めるとともに、生物多様性、気候変動・防災、地域の魅力など、みどりが持つ多面的な機能をまちづくりに活かしていくことが重要です。

◇また、地域特性に応じた取組や、多様な主体との連携を通じて、みどりを将来にわたり守り、育て、活かしていくことを目指します。

みどりが支える まちの未来 量の確保に加え、質を高め、多面的な機能を活かす

気候変動・防災に資するみどり



- ▶ 暑熱対策、雨水流出抑制、防災・減災など、みどりを持つ環境調整機能をまちづくりに活かす
- ▶ 公園、道路、民有地等のみどりを活用し、安全・安心で快適な都市環境の形成につなげる

生物多様性を支えるみどり



- ▶ 樹林地、水辺、公園、街路樹など、多様な生き物の生息・生育環境を保全・創出する
- ▶ 点在するみどりのつながりを意識し、生物多様性の保全・回復につなげる

多様な主体との協働・連携



- ▶ 区民・事業者・地域団体等とともに、みどりを守り、育て、活かす
- ▶ 多様な主体が継続的に関わるみどりの管理・活用を進める

地域特性を活かしたみどり



- ▶ 地域ごとの土地利用やみどりの状況、まちの成り立ち等を踏まえ、地域特性に応じたみどりを保全・創出する
- ▶ みどりやオープンスペースを、景観、交流、にぎわいなど地域の魅力向上にも活かす

みどりの質の向上と持続的な管理



- ▶ 新たなみどりの創出とともに、既存のみどりを良好な状態で維持し、計画的な更新や生育環境の改善を進める
- ▶ 公園・オープンスペースについても、一定の量的確保を踏まえ、利用状況や求められる機能に応じたさらなる充実を図る